

# 計算書類に対する注記(法人合計)

## 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

## 2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
満期保有目的の債券等については償却原価法による。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ・有形固定資産  
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。
  - ・無形固定資産  
定額法
  - ・リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。
- (4) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当金  
財団法人栃木県民間社会福祉施設職員退職手当共済財団の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
  - ・法人役員退職金規程に係る退職給付引当金、  
常勤理事の退職給付に備えるため、当期に帰属する額を計上している。  
令和4年3月末現在で 54,054,259円
  - ・賞与引当金  
賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
  - ・徴収不能引当金  
金銭債権の徴収不能に備えるため、徴収不能懸念債権については個別に見積もった徴収不能見込額を計上し、一般債権については徴収不能実績率等により計上することとしている。
- (5) 消費税等の会計処理は、税込方式による。

## 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 社会福祉施設職員退職手当共済制度  
独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 民間退職共済制度  
財団法人栃木県民間社会福祉施設職員退職手当共済財団の実施する退職共済制度に加入している。
- (3) すぎのこ会役員退職慰労金制度

## 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(第1号の第1様式、第2号の第1様式、第3号の第1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号の第2様式、第2号の第2様式、第3号の第2様式)  
当法人では、公益事業、収益事業を実施していないため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の第3様式、第2号の第3様式、第3号の第3様式)
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
  - ① 法人本部拠点(社会福祉事業)  
法人本部
  - ② 地域生活支援拠点施設もくせいの里拠点区分
    - ア 障害者支援施設もくせいの里
    - イ 障害児通所支援事業所もくせいの里
    - ウ 相談センターすぎのこ
    - エ 子育て短期支援事業所すぎのこ
    - オ 支援センターすぎのこ
    - カ ケアプランすぎのこ
    - キ 日中一時支援事業所もくせいの里
    - ク こどもの部屋すぎのこ
  - ③ 障害者支援施設ひのきの杜共生拠点区分
    - ア 障害者支援施設ひのきの杜共生

- イ 日中一時支援事業所ひのきの杜共生
- ④ 障害者支援施設ひのきの杜拠点区分
  - ア 障害者支援施設ひのきの杜
  - イ 障害福祉サービス事業所はまなす
  - ウ 障害児通所支援事業所はまなす
  - エ 日中一時支援事業所ひのきの杜
  - オ 日中一時支援事業所はまなす
- ⑤ 特別養護老人ホームみすぎの郷拠点区分
  - ア 特別養護老人ホームみすぎの郷
  - イ 老人デイサービス事業所みすぎ
  - ウ 老人短期入所事業所みすぎ
  - エ 共生型生活介護事業所みすぎ
  - オ 共生型短期入所事業所みすぎ
- ⑥ 多機能型事業所すぎのこ拠点区分
  - ア 障害福祉サービス事業所すぎのこ
  - イ 日中一時支援事業所すぎのこ
- ⑦ 多機能型事業所けやきの家拠点区分
  - ア 障害福祉サービス事業所けやきの家
  - イ 日中一時支援事業所けやきの家
- ⑧ 多機能型事業所愛晃の杜拠点区分
  - ア 障害福祉サービス事業所愛晃の杜
  - イ 相談支援事業所愛晃の杜
  - ウ 障害児通所支援事業所のあの杜
  - エ 日中一時支援事業所愛晃の杜
- ⑨ 多機能型事業所あすなる拠点区分
  - ア 障害福祉サービス事業所あすなる
  - イ 障害児通所支援事業所あすなる
  - ウ 日中一時支援事業所あすなる
- ⑩ 多機能型事業所ひまわり拠点区分
  - ア 障害児通所支援事業所ひまわり
  - イ 日中一時支援事業所ひまわり
- ⑪ 複合型事業所やまと拠点区分
  - ア デイサービスセンターやまと
  - イ 障害福祉サービス事業所やまと
  - ウ 障害児通所支援事業所やまと
  - エ 共生型生活介護事業所やまと
  - オ 日中一時支援事業所やまと
- ⑫ 多機能型事業所みずほの家拠点区分
  - ア 障害福祉サービス事業所みずほの家
  - イ 日中一時支援事業所みずほの家
- ⑬ 多機能型事業所あすひ拠点区分
  - ア 障害福祉サービス事業所あすひ
  - イ 障害児通所支援事業所あすひ
  - ウ 日中一時支援事業所あすひ
- ⑭ 共同生活援助事業所花木拠点区分
- ⑮ 共同生活援助事業所わたすげ拠点区分

## 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	369,740,555	39,161,375	0	408,901,930
建物	2,206,213,022	951,123,246	547,450,313	2,609,885,955
合計	2,575,953,577	990,284,621	547,450,313	3,018,787,885

## 7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

会計基準第22条第4項の規定に基づく国庫補助金等の交付対象とされた固定資産の除去に伴う取崩額は下記のとおりである。

### 器具及び備品

ブラザー刺繍機の廃棄に伴う取崩額	11,287円
介護リフトプリズムP-440手動走行の廃棄に伴う取崩額	31,529円
マット付きプラットホーム金属製の廃棄に伴う取崩額	9,013円
マルチスタンドの廃棄に伴う取崩額	7,185円
合計	59,014円

## 8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである

基本財産土地	栃木市岩舟町曲ヶ島字本郷806番地2 他17筆	20,095.08㎡	104,146,946円
基本財産建物	栃木市岩舟町曲ヶ島字本郷806番地1	鉄筋コンクリート造陸屋根・亜鉛メッキ鋼板葺2階建	275,860,670円

軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺家建	2,646,139円
栃木市岩舟町曲ヶ島字本郷824番地5他	
鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建 2棟	82,379,445円
栃木市岩舟町曲ヶ島字本郷806番地2	
木造合金メッキ鋼板葺平家建	519,930,966円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである	
(独)福祉医療機構設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	200,000,000円
同	2,500,000円

**9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高**  
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	4,800,006,696	2,190,120,741	2,609,885,955
構築物	222,120,647	81,394,883	140,725,764
車両及び運搬具	229,101,733	193,343,004	35,758,729
器具及び備品	272,106,462	173,503,768	98,602,694
合計	5,523,335,538	2,638,362,396	2,884,973,142

**10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高**  
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

**11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益**

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
大阪府公募公債(10年)(本部拠点)	10,042,600	10,008,000	-34,600
合計	10,042,600	10,008,000	-34,600

**12. 関連当事者との取引の内容**

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容 又は職業	議決権の 所得割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員 の 兼務等	事業上 の 関係				
該当なし											

**13. 重要な偶発債務**

該当なし

**14. 重要な後発事象**

該当なし

**15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け**

該当なし

**16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項**

(1) 退職給付引当資産のうち、役員退職慰労引当金対応の引当資産(ジブラルタル生命㈱)に加入の払込保険料)の帳簿価格・時価及び評価損益は以下の通り

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
終身保険	29,113,350	31,829,700	2,716,350
終身保険	25,800,250	28,779,800	2,979,550
合計	54,913,600	60,609,500	5,695,900

(2) 基本財産へ編入

土地 栃木市岩舟町曲ヶ島字本郷806番地2他5筆 3,891.19㎡ 39,161,375円

(3) 基本財産(土地、建物)および固定資産の拠点区分間移動

ひのきの社の新築移転に伴い、これまで使用していた基本財産(土地、建物)および固定資産をひのきの社共生に移管した。

(4) 基本財産移管に伴い借入金を所管する拠点区分の移動

ひのきの社からひのきの社共生拠点区分へ借入金残額を移管 1,250,000円